

情報のページ

※今号の「情報のページ」は21～18頁です。

お知らせ

4/5～11は新入学児童・園児を交通事故から守る運動

☎(260)5118 道路安全対策課

新しく入学・入園した児童や園児は、まだ交通ルールをよく理解していません。家庭・学校・地域で交通ルールをしっかり教えることはもちろん、ドライバーも子どもを見掛けたら徐行するなど、思いやりのある運転を心掛けましょう。

納税・相談の休日夜間窓口

☎(260)5241～3 収納課

平日の開庁時間に加え、土曜日(8:30～17:00)と日曜日(8:30～12:30)にも市税などの納付や納税相談を受け付けています。なお、4/6・13いずれも木曜日は

住宅の太陽光発電設備などの導入を支援

☎(260)5493 環境総務課

いずれも設置費用を補助します☎市内で各システム(未使用)をこれから住宅に設置、または各システム付きの新築住宅を購入する人(住宅は自ら居住するものに限る。先着順で予算の範囲内で補助)☎来年2/15(木)(必着)までに、所定の補助金交付申請書と必要書類を直接または郵送で〒242-8601市役所環境総務課へ(工事着手予定日の2週間前までに要申し込み)。申請書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。※設置後30日以内または来年3/15(金)のいずれか早い日までに実績報告が必要です。

■住宅用太陽光発電システム

補助額▶1ヶ月あたり1万円(上限4万円)／対象システム▶太陽電池公称最大出力10㍉未満またはパワーコンディショナの定格出力10㍉未満で、設置後の実績報告までに固定価格買取制度に係る設備認定を受けるもの／募集件数▶先着85件程度。

■リチウムイオン蓄電池

補助額▶上限3万円／対象システム▶(一社)環境共創イニシアチブに登録済みまたは登録予定のもの／募集件数▶先着75件程度。※住宅用太陽光発電システム設置費補助の同時申請が必要です。

■家庭用燃料電池システム(エネファーム)

補助額▶上限4万円(定格発電出力が500㍉未満の場合は上限2万円)／対象システム▶(一社)燃料電池普及促進協会の機器指定を受けたシステム／募集件数▶先着20件程度。

19:30まで電話納税相談を受け付けています。

はり・きゅう・マッサージ受療助成券を交付

☎(260)5611 人生100年推進課

対象者1人につき、年間6枚の助成券を交付します。1枚1,000円分で、医療保険適用外の治療1回につき1枚のみ使用可。有効期限は来年3/31(日)です☎75歳以上の市内在住者☎マイナンバーカードなどの本人確認書類(代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類も)を持参し、保健福祉センター人生100年推進課または各分室・連絡所へ直接。※各分室・連絡所での申請、親族以外の代理人による申請の場合は、後日同券を本人へ郵送。

幼児教育・保育の無償化や助成

☎(260)5640 ほいく課

次の区分の幼児教育・保育サービスの利用において、①無償化や②～④助成をしています／区分▶①子ども・子育て支援新制度対象施設等(認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業)、②子ども・子育て支援新制度対象外の幼稚園、③幼稚園等(幼稚園、認定こども園の幼稚園部分)の預かり保育、④認可外保育施設、一時預かり、ファミリーサポートセンター、病児保育／現在利用している場合▶進級時などにほいく課と各園から

手続き方法を案内／年度途中の新たな利用▶随時、ほいく課へ要問い合わせ／来年4月からの利用▶10月以降に広報やまとなどで案内予定。※対象など詳しくは、市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

令和5年度就学援助制度

☎(260)5208 学校教育課

経済的な理由により子どもを小・中学校に就学させることが困難な家庭に、給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を援助します。対象要件や申請方法は、子どもが通学する学校または同課にお問い合わせください。

住まい探し相談会

☎(260)5422 街づくり総務課

60歳以上の人や障がい者のいる世帯の住宅探しの相談☎毎月第2火曜日13:30～16:00☎保健福祉センター☎60歳以上の人や障がい者のいる世帯☎電話で(公社)かながわ住まいまちづくり協会☎045(664)6896へ。※同協会では、不動産店の案内、入居後の安否確認なども実施しています。

浄化槽設置替えに補助金を交付

☎(260)5106 生活環境保全課

生活排水による河川の汚染を防止するため、下水道が整備されていない市街化調整区域の居住者が、単独処理浄化槽またはくみ取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替えをする際の経費に対し、補助金を交付します。詳しくは市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

生活環境保全課からのお知らせ

☎(260)5106 生活環境保全課

スズメバチの巣の駆除・防護服の貸し出し▶居住用の敷地内に営巣されたスズメバチの巣を原則として無料で駆除しています。また、ハチ防護服の貸出制度もあります。駆除制度やハチの種類の見分け方は、市のホームページなどをごらんください／光化学スモッグにご注意▶光化学スモッグは、気温が高く風の弱い日に発生しやすく、目がチカチカする、息苦しい、頭痛がするなどの症状が出ることがあります。光化学スモッグ注意報が発令されたら、屋外での激しい運動は避け、症状を感じたときは、うがいや洗眼をして室内で安静にしましょう。

新生児聴覚検査費用の助成を開始

☎(260)5609 すくすく子育て課

新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部を助成します。補助券は親子(母子)健康手帳の交付時に渡します。すでに同手帳が交付されている対象者には、補助券を個別に郵送します☎今年4月以降に生まれ、生後3か月になる前日までに聴覚検査を受けた子／助成額▶1人1回3,000円。

新小学1年生に防犯の冊子を配布

☎(260)5048 生活あんしん課

子どもを狙った犯罪は、いつ、どこで、どのようなものが起こるか分かりません。市は毎年、新小学1年生に「かぞくでよう 保護者と子どもの防犯マニュアル」を学校を通じて配布しています。子どもを犯罪から守るためご活用ください。

生産緑地地区の新規指定の相談

☎(260)5443 街づくり計画課

生産緑地地区の新規指定の相談を受け付けています☎市街化区域内に農地を所有し、生産緑地地区の指定を希望する人☎電話で。

認知症カフェ運営費を補助

☎(260)5612 人生100年推進課

認知症の人や家族などが交流できる「認知症カフェ」の運営団体に、運営費の一部を補助／補助金額▶1回1万円(年間上限12万円/団体)。※対象や申し込み方法など詳しくは、保健福祉センター同課で配布する交付事業の手引きまたは市のホームページをごらんください。

大和市勤労者生活資金融資制度

☎(260)5135 産業活性化課

市内在住の勤労者を対象とした生活資金融資制度をご利用ください☎市税等に滞納がなく、同一事業所に1年以上勤務する市内在住者(総融資枠の範囲内で先着順)／資金使途▶①教育費、②医療費、③冠婚葬祭費、物品費(④自動車購入費、⑤その他)、⑥増改築費／融資限度額▶500万円／年利率▶①④⑥1.0㉞、②③⑤2.0㉞。※別途保証料が利率に上乘せされます／返済期間▶10年以内☎中央労働金庫座間支店☎(255)1155へ要問い合わせ。

展示会などの出展費用を補助

☎(260)5135 産業活性化課

市内の中小企業が、展示会(オンラインを含む)などに単独で出展する経費の一

部を補助／補助金額▶出展料や装飾費用などの経費の2分の1(上限10万円)☎市内で1年以上事業を営む中小企業、または市内に1年以上居住し、かつ市内で1年以上事業を営む個人事業主☎展示会開催の2週間前までに、必要書類を直接市役所産業活性化課へ。詳しくは市のホームページをごらんになるかお問い合わせください。

創業・経営なんでも相談会

☎(260)5135 産業活性化課

起業を目指す人や経営者の悩み相談☎毎月第1火曜日9:00～・10:30～・13:00～(いずれも60分程度)☎市役所第1分庁舎☎起業を考えている市内在住者、市内で事業を営む企業・個人事業主☎各回先着1人☎中小企業診断士☎事前に市役所同課へ電話連絡のうえ、開催日前週の月曜日までに市のホームページから申込書を送信。直接またはファクス(260)5138も可。※申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

神奈川県知財総合支援臨時窓口

☎(260)5135 産業活性化課

特許、実用新案、著作権、意匠、商標、営業秘密、知的経営戦略などの知的財産に関する相談☎毎月第4木曜日13:00～・14:00～・15:00～(いずれも60分)☎市役所第1分庁舎☎市内事業者など☎各回先着1人☎INPIT神奈川県知財総合支援窓口相談員☎事前に市役所同課へ電話連絡のうえ、開催日前週の水曜日までに市のホームページから申込書を送信。直接またはファクス(260)5138も可。※申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

「広報やまと」に掲載する広告を随時募集しています。詳しくは市のホームページをごらんください。☎広報広聴課☎(260)5313

大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。

催し

端午の節供～三館合同企画展

☎(278)3633 つる舞の里歴史資料館

つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、郷土民家園の合同企画展。端午の節供の行事の紹介や五月人形を展示します。いずれも☎4/21(金)～5/21(日)☎不要／つる舞の里歴史資料館▶☎9:00～17:00(入館は16:30まで。月曜日休館)☎同館☎(278)3633/下鶴間ふるさと館▶☎10:00～16:00(月・火曜日休館)☎同館☎(272)6556/郷土民家園▶☎9:00～16:00(月曜日休園)☎同園☎(260)5790。

こどもーる鶴間「はぐくねっと」はぐサポーター説明会・交流会

☎(260)5606 こども総務課

子育てサポーターによる活動の紹介と交流会☎4/25(火)10:00～11:00☎保健福祉センター☎10人☎筆記用具☎電話で認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス☎(275)7955へ。

はなしの泉

☎(260)5226 こども・青少年課

「体を動かしてあそぼう」リズム体操、パルーン☎4/27(木)10:00～12:00☎桜丘学習センター☎乳幼児と保護者☎先着30組☎母親クラブ連絡協議会☎不要。

おわびと訂正
.....
広報やまと3月1日号6頁「教育功労者51人を表彰」の記事で、被表彰者の名前の漢字に誤りがありました。正しくは「會田方桜」さんです。おわびして訂正します。